平成２２年（フ）第６８４号
奈良市中辻町１番地の１　ローレルコート奈良602号
債務者　森田　雅子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第９７７４号
大阪市生野区中川３丁目４番28号
債務者　マツダケンマ産業こと　松田　晴弘
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山根　倫明
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８５８号
大阪府東大阪市若江東町４丁目５番12号
債務者　ダイイチ精密こと　坂井由美子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　謙二
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６６号
奈良県吉野郡下市町大字下市831番地の３
債務者　木村　亮三
1　決定年月日時　平成23年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠中　孝司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２２年（フ）第９９４０号
兵庫県尼崎市武庫之荘６丁目９番２号、事業所所在地大阪市浪速区下寺１－２－17　C＆Cエンド夕陽丘店内
債務者　山忠商店こと　山内　昭彦
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１号
福井市学園３丁目７番21号
債務者　松原　久敬
1　決定年月日時　平成23年１月20日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海道　宏実
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０５号
長野県上田市真田町傍陽9776番地
債務者　山宮　孝明
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第２１３号
岐阜県大垣市領家町２丁目96番地２
債務者　村北　　弘
1　決定年月日時　平成23年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀部　俊治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第２１４号
岐阜県大垣市領家町２丁目96番地２
債務者　村北　惠子
1　決定年月日時　平成23年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀部　俊治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第９号
岩手県紫波郡紫波町二日町字南七久保３番地１　町営朝日ヶ丘北住宅３号棟503号
債務者　冨山　喜一
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　研介
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２５５号
千葉県東金市家徳85番地　ところ荘
債務者　長浜　智子
1　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第５７３号
沖縄県那覇市字小禄654番地上原アパートＢ－１
債務者　赤松　勝典
1　決定年月日時　平成23年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１３０号
愛媛県南宇和郡愛南町蓮乗寺58番地３
債務者　砂田　　優
1　決定年月日時　平成23年１月20日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　克宇
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第５４４号
沖縄県那覇市首里儀保町３丁目24番地　エスポアール儀保３Ｂ－２
債務者　石垣　裕子
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　真也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
那覇地方裁判所民事第３部